

(宛先) 射水市長

### 施設等利用費請求書 (償還払い用)

【国立大学附属幼稚園施設利用費・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業】

【 年 月～ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求します。なお、子育てのための施設等利用給付認定で申請した口座に振り込んでください。また、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、射水市内に居住していることを射水市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを射水市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を射水市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を射水市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定 子ども との 続柄	生年月日	年	月	日
氏名			現住所	電話：		

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

施設等利用給付認定種別	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号
生年月日	年 月 日
フリガナ	
請求月期間中の住所	氏名
<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した	
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入	
	年 月 日

3. 在籍する幼稚園等について記入

フリガナ		所在市町村	<input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外 ( )
施設名			
契約している利用料(何れかにレを記入し金額を記入)※1	<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額
		円	<input type="checkbox"/> 時間
		円	円
請求期間中に途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入			年 月 日

※1 利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

今年度分の入園料を支払った場合に記入(a) ※3	入園年月日( 年 月 日)	入園料( 円)			
利用年月日	今年度分の支払った入園料の月額換算額 (b=a/12) ※2 ※3	支払った月額利用料(保育料) (c) ※3	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 (e) ※4	請求額 (dとeを比較して小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

※2 上記で記入した入園料や保育料について支払いを証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※3 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除してください(10円未満の端数切り捨て)。

※4 月額上限額：国立大学附属幼稚園は8,700円です。  
月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日開所日数÷その月の平日開所日数、途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数としてください。

<裏面も記入してください>

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）

（施設等利用給付第2号認定のみ対象）

①	フリガナ		所在市町村	□市内 □市外（ ）		
	施設名					
契約している利用料※5		□月額	円 □日額	円 □時間額	円	
②	フリガナ		所在市町村	□市内 □市外（ ）		
	施設名					
契約している利用料※5		□月額	円 □日額	円 □時間額	円	
③	フリガナ		所在市町村	□市内 □市外（ ）		
	施設名					
契約している利用料※5		□月額	円 □日額	円 □時間額	円	
④	フリガナ		所在市町村	□市内 □市外（ ）		
	施設名					
契約している利用料※5		□月額	円 □日額	円 □時間額	円	

※5 該当箇所にレを記入し金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入

（施設等利用給付第2号認定のみ対象）

利用年月日	施設に支払った月額利用料（保育料） (a) ※6 ※7	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b) ※8	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)	請求額 (cとdを比較して小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

※6 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類（施設からの領収証等）と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付してください。  
また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付してください。

※7 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※8 月額上限額は、月額11,300円です。  
月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。  
・月途中で認定期間が終了する場合、  
または別の市町村へ転出する場合の限度額：11,300円×転出日までの日数÷その月の日数  
・月途中で認定期間が開始される場合、  
または別の市町村から転入した場合の限度額：11,300円×転入先での認定日からの日数÷その月の日数